

各自治体等の各種助成制度

*詳細については個々お問い合わせください。
 <中>は中学生対象、<高>は高校生対象

本ガイドに掲載した諸制度は、令和3年度に入学した生徒の制度であって、令和2年度以前に入学した生徒は、支給額等異なる場合があります。なお、本ガイドの諸制度は令和3年4月1日のものです。変更されることもありますので、ご承知おきください。

〔京都府〕

助成制度名		金額 (円)	支給・貸与別	併給	募集時期	採用条件等	問合せ先
<中> 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援		年額100,000円 ※学校の授業料減免制度の有無によって支給額が異なりますので御注意ください。	支給 (授業料との相殺等による)		未定	年収400万円未満程度の世帯	各私立中学校又は府文教課 (075) 414-4516
奨学のための給付金	<高> 生活保護世帯	年額52,600円	支給	併給調整により支給額等が減額される場合あり	7月頃	生活保護受給世帯及び住民税非課税世帯 ^(※) の平成26年4月以降入学の生徒で、保護者が京都府内に居住している方 (高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有する者) ※家計が急変し急変後1年間の収入見込が、住民税非課税世帯相当となる場合も対象となる。	各私立高等学校
	<高> 住民税非課税世帯(高校生がいる世帯(下記の世帯を除く))	全日制・定時制 年額129,600円 通信制 年額38,100円					
	<高> 住民税非課税世帯(扶養されている2人目以降の高校生又は扶養されている高校生以外に15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯)	全日制・定時制 年額150,000円					
高校生給付型奨学金	<高> 生活保護世帯	<全日制の場合> 入学支度金110,000円、 奨学金19,000円/月 (府外の私立高校のみ対象)	支給	併給調整により支給額等が減額される場合あり	2月、以降は随時(入学支度金は4月末まで)	京都府内(京都市除く)居住の生活保護世帯	府保健所
	<高> 市町村民税非課税世帯	<全日制の場合> 入学支度金178,000円、 支援金60,000円/年、 奨学金33,000円/月 (府外の私立高校のみ対象) *1「奨学のための給付金」など他の助成制度と併給調整します。			2月、6月、以降は随時(入学支度金は7月1日まで)	京都府内(京都市除く)居住の市町村民税非課税世帯で、母子、父子、児童、障害者、長期療養者の各世帯	
<高> 私立高等学校 あんしん奨学支援事業 <府制度: 授業料減免・学費軽減> 高等学校等就学支援金 <国制度>	<生活保護世帯>*2 年額936,000円上限 <年収590万円未満程度の世帯>*3 年額650,000円上限 <年収590~910万円未満程度の世帯> 府学費軽減(80,000円/年)及び 国就学支援金(118,800円/年) *2、3 国制度と府制度を活用した学校の授業料減免による。なお、失業、倒産により家計が急変し、一定所得基準以下となった場合についても、学校の授業料減免等が適用される場合があります。	支給 (授業料との相殺等による)	可 (ただし、授業料が免除されている場合は、未支給・減額となる場合あり)	各校により異なる	<府制度> 生徒の保護者が京都府内に居住し、生徒が京都府内の私立高校(認可校)に在籍される方 <国制度> 京都府内・府外を問わず、私立高等学校に在籍される方	各私立高等学校	
兵庫県の私立高等学校に在籍する生徒の学費軽減	<高> 兵庫県	6,000円 (生活保護世帯~年収590万円未満程度) 50,000円 (年収590万円~730万円未満程度) 25,000円 (年収730万円~910万円未満程度)	支給 (授業料との相殺等による)	併給調整により支給額が減額される場合あり	各校により異なる	京都府内に居住し、当該年の10月1日現在、兵庫県の私立高等学校に在籍する者	各私立高等学校
<高> 高等学校 生徒通学費補助 (通学費)		(年間の定期券等購入額一控除額×月数)×1/2 (千円未満切捨)	支給		原則 6~7月	生徒の保護者が京都府内居住者で、①住民税非課税又は②前年度所得が基準額未満の者。1ヶ月通学費が控除額(①は10,000円、②は22,100円又は17,000)を超える者	各私立高等学校
母子家庭 奨学金等	<中・高> (奨学金)	高校生 64,000円/年、 中学生 43,000円/年 (6月1日以降申請、年度途中対象は月割)	支給	併給調整により未支給または支給額が減額される場合あり	4~2月 (入学支度金は5月末日まで。入学支度金の支給前の希望の場合は2月)	京都府内(京都市除く)居住の母子家庭	府保健所
	<高> (入学支度金)	35,000円					
交通遺児 奨学金等	<中・高> (奨学金)	高校生 64,000円/年、 中学生 43,000円/年 (6月1日以降申請、年度途中対象は月割)	支給	併給調整により未支給または支給額が減額される場合あり	4~2月 (入学支度金は5月末日まで。ただし、入学支度金を入学前に支給を希望する者は、中学3年の2月末日まで)	京都府内居住の交通遺児	府安心・安全まちづくり推進課 (075) 414-5076
	<高> (入学支度金)	35,000円					
<高> 定時制及び通信制課程修学 奨励金 (奨励金)		定時制 29,000円/月、 通信制 14,000円/月 *4「奨学のための給付金」 受給者はその支給額に応じて貸付額の減額調整を行います。	貸付 (無利子) 卒業により返還免除	併給調整により貸付額が減額される場合あり	原則 4~6月	京都府内居住の定時制・通信制在籍者のうち、日本学生支援機構の奨学金貸与者以外の者	各私立高等学校
母子父子 寡婦福祉 資金貸付金	<中> (就学支度資金)	81,000円以内	貸付 (無利子)	不可	入学前	京都府内(京都市除く)居住の母子家庭や父子家庭	府保健所
	<高> (修学資金)	<自宅通学生> 45,000円/月以内、 <自宅外通学生> 52,500円/月以内			中学3年の9月~		
	<高> (就学支度資金)	<自宅通学生> 410,000円以内、 <自宅外通学生> 420,000円以内					

生活福祉資金貸付金	<高> (教育支援費)	<自宅通学生> 30,000円/月以内、 <自宅外通学生> 35,000円/月以内 (ともに6箇月を上限)	貸付 (無利子)	不可	中学3年の 秋から随時	低所得世帯(生活保護基準の 1.8倍以内の所得水準の世帯)	市区町村社会福祉協 議会(民生委員)
	<高> (就学支度費)	500,000円以内			中学3年の秋 から4月末		
高校生等 修学支援 事業	<高> (修学金) 高等学校等修学金貸与	<自宅通学生>*5 30,000円/月以内、 <自宅外通学生>*5 35,000円/月以内 *5「奨学のための給付金」 受給者はその支給額に応じて貸 付額の減額調整を行います。	貸付 (無利子)	不可	随時	親権者が京都市内に居住 世帯の所得が別に定める所得基 準額に該当	各私立高等学校(高 校入学前に中学校で 予約申請の案内あり)
	<高> (修学金) 修学支援特別融資利子補給	<融資限度額> 一括 1,080,000円以内 分割 360,000円以内/年	利子補給		4月~5/15	上記条件の主たる生計維持者の 年収が別に定める所得額以下	
	<高> (修学支度金) 高等学校等修学支度金貸与	250,000円(定額)	貸付 (無利子)		4月~5/15	高等学校等修学金貸与者で、主た る生計維持者の年収150万円未満	
	<高> (修学支度金) 修学支度金特別融資利子補給	<融資限度額> 250,000円(定額)	利子補給			高等学校等修学金貸与者で、主た る生計維持者の年収150万円以上	

*「併給」欄について：①他の同種制度との併給が認められていない場合は「不可」と表示。 *「採用条件等」欄で、京都市内とした場合は京都市を含む。
②併給調整対象の制度等、詳細は各「問合せ先」までお尋ねください。

〔市町村〕

助成制度名		金額(円)	支給・ 貸与別	併給の有無	募集時期	採用条件等	問合せ先
京都市高校 進学・修学 支援金	<高> 入学支度金	<生活保護受給世帯> 69,000~110,000円/年 <市民税非課税世帯> 45,000~178,000円/年	給付	可 (ただし、 併給調整さ れる場合あり)	受付開始:2月 最終締切: 生活保護受給 世帯4月末まで 市民税非課税 世帯6月末まで	扶養者が京都市内在住で、生活 保護受給世帯又は市民税非課税 世帯	子ども家庭支援課分室 奨学金担当 (075) 251-1123 京都いつでもコール (075) 661-3755
	<高> 学用品購入等助成	<市民税非課税世帯> 最大144,000円/年			受付開始:10月 最終締切: 翌年3月末まで	扶養者が京都市内在住で、市民 税非課税世帯 (生活保護受給世帯を除く)	
<高>	城陽市奨学金 1年生のみ	50,000円	給付	不可	6月	・学力優良である人 ・学資支出が困難 ・保護者が城陽市内に住所を有する ・上記を満たす1年生10名	教育総務課 (0774) 56-4003
<高>	木津川市育英資金	10,000円/年	給付	可	4月	経済的理由により就学困難な生徒 ※入学時1回限りのみ申請可能	学校教育課学校教育係 (0774) 75-1230
宇治田 原町	<高> 奨学金	60,000円/一括	給付	可	中学卒業の 4月	中学校3年時に準要保護就学援 助を受けている者	学校教育課 (0774) 88-6612
	<高> 高校生通学費補助	バス区間による		不可	各学期末	・町内発のバス定期券乗車に対する助成 ・他の手段による通学も部分給付	
<高>	京丹波町育英資金	120,000円以内/年	給付	可	5月	経済的理由により就学困難な生徒 等	学校教育係 (0771) 84-0028
福知山市	福知山市高等学校 入学支援金	通信制22,500円 通信制以外31,500円	給付	一部不可 高校生給付 型奨学金など 受給の場合 は不可	7月末まで (以降随時受付)	1 保護者が福知山市に居住し、高等学 校等に入学する者 2 経済的理由により就学困難な生徒 3 昨年のその世帯に属する全員の総所得 金額が、所得基準額を超えない	学校教育課 (0773) 24-7040
	福知山市高等学校等 通学支援	通学定期代の1/3 (上限あり)		不可	随時	生徒の保護者が福知山市内に住 所を有していること 生徒の属する世帯全体の前年所 得(又は前々年所得)が基準額 を超えないこと又は保護者が児 童扶養手当を受給していること	子ども政策室 (0773) 24-7011
舞鶴市	<高> 育英資金 (入学支度金)	<全日制> 178,000円 <定時制> 137,000円 <通信制> 45,000円 ※国や京都府の同種の奨学 金と併給調整します。	給付	一部不可 高校生給付 型奨学金など 受給の場合 は不可	4月~10月 (新1年のみ)	非課税世帯 保護者が舞鶴市に居住し、かつ 申請書提出日前6月以上継続し て舞鶴市に居住していること	学校教育課 (0773) 66-1072
	<高> 育英資金 (修学支援金)	<全日制・定時制・通信制> 年額60,000円 ※国や京都府の同種の奨学 金と併給調整します。			4月~10月		
	<高> 育英資金 (通学費補助金)	通学定期運賃(通信制の 場合は所要額)、スクー ルバス経費の1/2以内		可	4月~10月	非課税世帯又は低所得世帯 (生活保護基準の130/100以下) 保護者が舞鶴市に居住し、かつ 申請書提出日前6月以上継続し て舞鶴市に居住していること	
<高>	宮津市育英資金	15,000円以内/月	貸与	可	11月下旬 ~12月	保護者が宮津市に居住し、経 済的理由により就学困難であ り、学業成績が良好な生徒	学校教育係 (0772) 45-1641

〔日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫)〕

助成制度名	金額(円)	給付・ 貸与別	併給	募集時期	採用条件等	問合せ先
国の教育ローン	3,500,000円以内	貸与	可	随時	世帯の年間収入が子どもの数に 応じて定めた額以内等	日本政策金融公庫各支店 又は最寄りの金融機関